

中志段味組合だより

発行
名古屋市中志段味
特定土地区画整理組合
電話 052-736-5030
FAX 052-736-5031

第四十七回総代会を開催しました

「平成二十九年度収支予算(案)」等を承認

平成二十九年三月十九日(日)にサインエンス交流プラザにおいて、総代六十五名(うち書面による者四名)が出席し、長縄裕二議長、松原壽副議長のもとに第四十七回総代会を開催しました。別記の第一号議案から第四号議案について、全て賛成多数で承認されました。

組合長あいさつの要旨

組合長 河本 守彦

総代の皆様方にはお忙しいところ、第四十七回総代会にご出席下さいまして有難うございます。
今回の総代会は、主に平成二十九年度収支予算等について、皆様の承認を求めます。

現在の組合の状況としましては、マスコミ等でご承知の方もみえると思いますが、組合にとって非常に厳しい現実に向直しています。事業費増加に伴う事業見直しの実施、ユニーの進出断念、補助金の一時停止、これらに伴う金融機関からの借入の難航など、様々な課題が山積しています。

このような中、組合としては、課題を一つ一つ着実に解決していくことが重要と考えており、名古屋市と共に事業見直しの検討を進めると共に、保留地の早期売却に向けた取り組みを行っております。

また、理事会としての取り組みとして、今年の一月より理事報酬を減額するなど、我々理事が出来ることから努力を始めています。この報酬の減額については、監事、総代、評価員の皆様にもお願いしてまいりたいと考えており、本日の総代会の議案とさせていただきます。

また、本日は、名古屋市区画整理課及びユニーにも出席していただき、それぞれの状況について説明していただきます。

なお、名古屋市において、当組合への支援として、平成二十九年度予算案に再建計画の検討費用を計上していただいております。名古屋市におかれては、これからも中志段味の事業見直しについて積極的にご協力いただけますようお願いいたします。

事業見直しについては、最短期でも二年程度は必要と聞いていますが、できる限り早期に事業見直しを完了し、本土地区画整理事業を完遂出来るよう理事一同努力してまいりたいと考えております。

総代の皆様方におかれましても、さらなるご理解とご支援をお願いして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、議案の審議に入る前に、名古屋市から、事業見直しの進め方について説明がありました。またユニー(株)から自社出断念の報告がありました。

(名古屋市の説明内容は、四月に配布した組合ニュースに添付した資料をご覧ください。)



総代会議案概要

●第一号議案

「平成二十九年度借入金の借入及びその方法並びに借入金の利率及び償還方法(案)について」

借入金限度額 金十五億五千万円
借入金の方法 事業の必要に応じ逐次借入入れる
借入金の利率 年利二・六%以内
償還の方法 満期日に元金一括して償還する。
ただし繰上償還又は借替えをすることが出来る。

●第二号議案

「平成二十九年度収支予算(案)について」

収入予算額 金十九億四千五百万円
支出予算額 金十七億八千五百万円
次年度繰越 金一億六千万円(平成三十年度へ)

●第三号議案

「仮換地の一部変更及び保留地の一部変更(案)について」

従前の土地八千八百五十二・二五㎡につき、仮換地五千四百十六・六六㎡に変更するとともに、保留地六千七百三十八・五一㎡に変更するものです。

●第四号議案

「役員、評価員及び総代の報酬基準の改定(案)について」

本組合の役員、評価員及び総代の報酬の基準を改定し、減額するものです。

平成29年度収支予算内訳

(単位:千円)

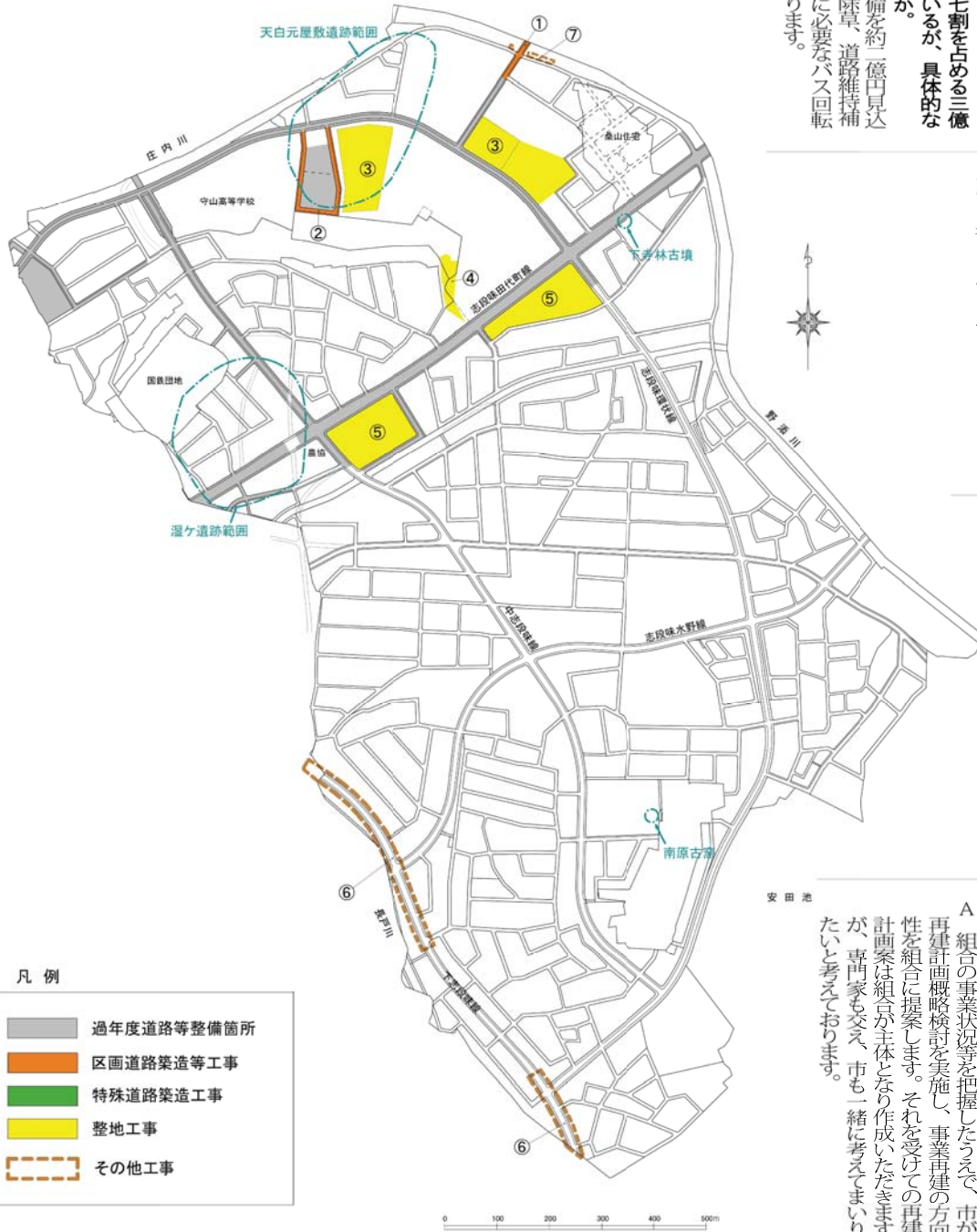
収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
補助金*	61,005	会議費	120
保留地処分金	1,550,000	事務所費	79,191
借入金	120,000	工事費	557,600
雑収入	28,800	補償費	77,145
仮清算徴収金	100	調査設計費	192,900
繰越金(平成28年度から)	185,095	負担金	51,600
		借入金償還金	500,000
		借入金利子	226,000
		雑支出	344
		仮清算交付金	100
		予備費	100,000
計	1,945,000	計	1,785,000

*補助金については、全て平成28年度繰越分。



第47回総代会の様子

中志段味特定土地区画整理事業 平成29年度工事予算箇所図



■総代会での主な質疑等

【第一号・二号議案関連】

Q 保留地処分金が十五億五千万円となっているが、どこを売却するつもりなのか。
A 予算計上しているのは、農協の隣にあるAブロック(九十五街区)と下志段味との境にある一号公園の北側の保留地ですが、他のところも並行して進めていきます。

Q 工事雑費が工事費の七割を占める三億八千六百万円となっているが、具体的な中身はどのようなものか。
A 下志段味線の暫定整備を約一億円見込んでおります。他に、除草、道路維持補修、Aブロックの売却に必要なバス回転場移転等を計上しております。

Q 資金確保が困難な状況になっていると伺っていますが、今後、どこに融資を求めていくのか。
A 金融機関からの借入は厳しい状況となっており、平成二十八年度末の借入残高は約百十億円になる見込みです。今後、継続的に金融機関に借入の限度額の増額や新規融資の開拓を行って行きたいと考えておりますが、Aブロックの保留地を早期に売却して、事業資金としてまいりたいと考えております。

【第三号議案関連】
Q 保留地集約をするのであれば、早くやらなさいといけません。
A より良い形の集合保留地の検討や、企業の意向調査など努力していきますが、当面は、大規模商業保留地の売却に工夫を凝らしていきたいと考えております。

【事業見直しを進め方について】

(名古屋市より回答)

Q 事業見直しのスケジュールは。
A これから2年間を目標に見直しをしていきたいと考えております。平成二十九年度に、再建計画概略案を検討し、市組合、専門家、公団で組織する事業推進委員会で議論した上で、組合として計画をとりまとめ、皆さんの合意形成を図っていきたく考えております。

Q 市と組合の関係はどのようなものか。
A 組合の事業状況を把握したうえで、市が再建計画概略案を実施し、事業再建の方向性を組合に提案します。それを受けての再建計画案は組合が主体となり作成いただきますが、専門家も交え、市も一緒に考えてまいりたいと考えております。

凡例

■	過年度道路等整備箇所
■	区画道路築造等工事
■	特殊道路築造工事
■	整地工事
■	その他工事

図面番号	件名
①	(仮称)野添川2号橋築造工事(上部工その1)・第6期区画道路築造工事及び(仮称)野添川2号橋築造工事(上部工その2)【併存】【緑線】
②	第7期区画道路築造工事【緑線】
③	第12期造成工事
④	第13期造成工事
⑤	第14期造成工事
⑥	都計下志段味線暫定整備工事(その2)
⑦	野添川護岸工事(その1)及び野添川護岸工事(その2)【併存】【緑線】

【名古屋市からのお知らせ】 志段味地区現地詰所の開設について

組合の事業再建に向けて、組合・市・公団と緊密に連携して再建計画の策定支援を行うため、名古屋市住宅都市局都市整備部区画整理課の現地詰所を平成29年4月24日(月)に開設しました。
現地詰所住所 守山区下志段味字西新外656
(連絡先) 052-739-3956

